

市内局番を確かめておかけください



市営分譲宅地の販売

みどりが丘団地
松帆西路団地

市営分譲宅地の販売区画数が残りわずかです！詳しくは市のホームページで

も紹介しています。担当課にも気軽にお電話ください。
企業誘致課 ☎37・3046

▼みどりが丘団地(広田広田、山添)

区画情報	号地	販売価格	坪数
	33	863.9万円	約66坪
	H	498.1万円	約46坪
	J	528.3万円	約48坪

みどりが丘団地平面図

▼松帆西路団地(松帆西路)

区画情報	号地	販売価格	坪数
	②	649.8万円	約69坪
	③	633.7万円	約67坪

松帆西路団地平面図

- 南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西沢庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南沢庁舎 ☎50-3031
- 【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

- 【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040
- 【西沢庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013
- 都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

- 【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024
- 農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029
- 【南沢庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

金婚夫婦の表彰

9月16日に開催する敬老会において金婚夫婦の表彰を行います。

対象 昭和39年中に婚姻届を提出した市内在住の夫婦(昨年以前に対象となったが、申し込みをしなかった夫婦も可)

申込方法 各総合窓口センター、出張所等に備え付けの申込用紙に戸籍謄本(コピー可)を添えて提出

申込期限 8月22日(木)

園長寿福祉課 ☎44・3005

園長寿福祉課 ☎44・3005

個人事業税1期

納期限は 9月2日(月)

園洲本県税事務所 ☎26・2026

市議会議員選挙について

投票日 10月27日(日)

告示日10月20日(日)

立候補予定者説明会

南あわじ市議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

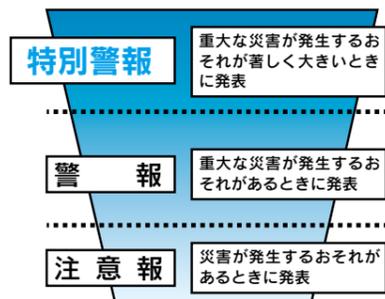
関係者(各陣営3人以内)の人はお集まりください。
日時 9月23日(月・祝) 午後2時
場所 三原市民センターホール
園選挙管理委員会 ☎43・5004

8月から『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまでの警報に加え、重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに「特別警報」を発表します。

特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状態や避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

園気象庁神戸海洋気象台業務課 ☎078・222・8907
※特別警報の詳細は気象庁ホームページでご確認ください。



夏の交通事故防止運動

期間 8月10日(土)まで
推進テーマ 『みんなで作る交通安全』

- 重点項目
- ①子どもと高齢者の交通安全
 - ②自転車の交通安全

安全

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です
国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落としすることにより、月々50円引きされる早割り制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。
口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を用意のうえ、希望する金融機関または年金事務所へ申し出てください。
園石年金事務所 ☎078・912・4983

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳〜74歳の国民健康保険加入者に、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月に郵送しました。この受給者証は、一部負担金の割合を表示したものですので、医療機関等で保険証とともに提示してください。
有効期限 平成26年7月31日まで

※有効期限までに75歳になる人は、後期高齢者医療制度に移行しますので、誕生日の前日までが有効期限です。
負担割合 平成20年4月から2割負担に引き上げられることになっていましたが、平成26年3月までの6年間は、医療機関等での窓口負担が1割に据え置かれています。(3割負担となる現役並みの所得がある世帯は除く)
このため、一部負担金の割合は、「2割(平成26年3月31日までは1割)」と表記されています。
園保険課 ☎44・3003

各種手当の現況届を提出してください

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・福祉手当

提出期間
▽児童扶養手当 8月30日(金)まで、▽特別児童扶養手当 8月12日(月)〜23日(金)、▽特別障害者手当等 8月12日(月)〜9月10日(火)
提出先 各総合窓口センターまたは、福祉課へ
園福祉課 ☎44・3002

～ 夢を創るお手伝い ～
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!
お気軽に相談を... 松井開発運輸株式会社 検索
※お見積りは無料です
南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078